

( 別 紙 )

## 住民税の増税で対象者や負担額に影響を受ける施策

施策項目	備考
保育料	定率減税廃止によるものがほとんど 扶養者が高齢者の場合は高齢者への増税が影響する
小児慢性特定疾患治療研究自己負担額	
小児慢性特定疾患日常生活用具給付自己負担額	
未熟児養育医療費用徴収基準額	
乳児院での短期入所保護者負担額	
各児童福祉施設費用徴収基準額	
重度身体障害者入浴サービス自己負担額	
幼稚園授業料の減免・補助	
養護老人ホーム扶養義務者費用徴収基準	
子育て短期支援事業負担金	
児童手当	高齢者が扶養しているとき
児童扶養手当	
市営住宅入居基準	65歳以上
安心電話使用料、設置料	前年の非課税層
老人保健医療費医療費負担限度額	
老人医療費補助制度	
介護保険料	特に前年の非課税層
介護保険施設利用負担額	前年の非課税層
介護保険高額介護サービス費	
国民健康保険料	高齢者世帯
高齢者公共交通機関利用助成	70歳以上、前年度所得1,595,000円以下 いきいき乗車券(6,000円)
家族介護用品の支給(紙おむつ、尿取りパッド)	非課税世帯で65歳以上の高齢者(要介護 4、5)を在宅で介護している家族
日常生活用具の給付(自動消火器、火災警報器など)	65歳以上の一人暮らし、前年度の階層区 分で利用負担額が変化